

広報昭和

SHOWA

8
2025
No.574



災害への備えは
できていますか？



※掲載している防災用品は、あくまでイメージです。
特定の製品を推薦するものではありません。

contents

- 02 防災訓練に参加しましょう
- 05 福祉避難所をご存じですか？ ほか
- 06 各種お知らせ（生け垣等推進補助制度 ほか）
- 10 まちのわだい
- 22 暮らしの情報 / 俳句 ほか
- 24 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

令和7年8月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 7月1日現在（前月比）

人口	21,439人 [787] (+35 [+12])	※内、[]は外国人数
男	10,749人 [349] (+20 [+9])	※平成24年7月9日
女	10,690人 [438] (+15 [+1])	から人口・世帯数は
世帯数	9,891戸 [411] (+38 [+4])	外国人住民を含んだ数

防災訓練に参加しましょう！



8月31日(日)は、町内一斉の昭和町総合防災訓練です。いざというとき、自分と家族の命を守るには、防災訓練など日頃からの備えです。この訓練では、地域住民や自主防災会との緊密な連携を図りながら、地震災害時に速やかな応急対策活動が行えるよう、参加者一人ひとりが防災や減災に関する意識を高めることを目的としています。また、防災訓練を機に各家庭においては、家族の安否確認方法や集合場所、非常持出し品の用意など、災害時に注意することを確認しておきましょう。

問い合わせ 企画財政課 危機管理係 (☎275・8154)

各区防災訓練会場	
地区名	訓練場所
西条一区	西条一区公会堂(若宮神社)
西条二区	西条二区第1公会堂(義清神社)
清水新居区	清水新居区ふれあい広場(公民館)
西条新田区	西条新田区公会堂
押越区	押越区第一公会堂ほか
河東中島区	河東中島区第一公会堂(熊野神社)
紙漉阿原区	紙漉阿原区公会堂
築地新居区	築地新居区公会堂
飯喰区	飯喰区公会堂
河西区	河西区公会堂(諏訪神社)
上河東区	上河東区公会堂(熊野神社)
上河東二区	上河東二区集会所前広場

地震に備える

大きな地震が発生した際、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというときに「あわてず落ち着いて」行動するために、基本的な行動パターンを覚えておきましょう。

●緊急地震速報や、大きな揺れがあったときは、まずは身の安全を最優先に行動する。

●丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。
●高層階では、揺れが数分間続くことがある。
●大きくゆっくりとした揺れで、家具類が転倒や落下、また大きく移動する危険がある。



「地震直後」の行動

火元の確認と初期消火

火を使っているときは、揺れがおさまってから、あわてず火の始末をする。出火しているときは消火する。ただし無理はせず、119番通報や周囲に助けを求めよう。



あわてた行動はケガのもと

屋内では、転倒や落下した家具類、割れたガラスの破片などに注意する。瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくる危険があるので外に飛び出さない。



出口を確保する

揺れがおさまったのを確認してから、ドアや窓を開けて、必要に応じて避難ができるように出口を確保する。



危険箇所に近寄らない

屋外で大きな揺れを感じたら、倒壊のおそれのあるブロック塀、電柱、看板、自動販売機、橋などには近寄らない。



問い合わせ

企画財政課 危機管理係 (☎275-8154)

非常持出品・備蓄品を準備しよう

最低限備える

「災害時の必需品」を検討する

災害は突然発生します。外出先で交通機関がストップしたり、ライフラインが止まって復旧が遅れたりすることもあります。「自分にとって、わが家にとって」災害時に必要な物を整理し、いざというときに備えましょう。



2~3日分備える

「非常持出品」を手近に備える

災害の危険が迫って自宅から避難する際に緊急に持ち出す非常持出品。避難所で1~2泊できるくらいの水・食料などを準備しましょう。非常持出品などにまとめ、すぐに持ち出せる場所に用意しておきましょう。



1週間分以上備える

数日間は「備蓄品」で乗り切る

大規模災害発生時は、道路の損壊などで救援物資が届くのに時間がかかります。東日本大震災の教訓を踏まえ、水や食料などの備蓄品は、できれば1週間分以上は備蓄しておきましょう。



家庭で自活するためにも、水、食料とも1週間以上の備蓄をお願いします。

1週間分の目安(1人分)

飲料水

1日3リットル×7日=21リットル



食料

3食×7日=21食



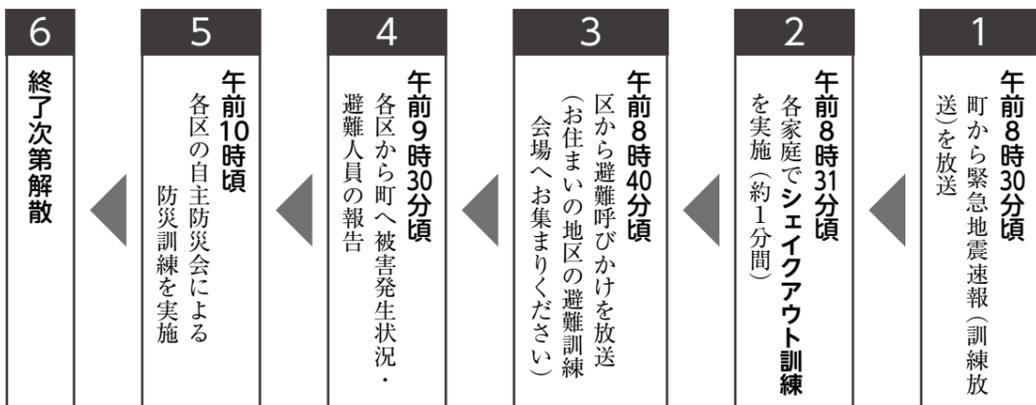
カセットコンロ・カセットボンベ
あたたかい食事を調理するため備蓄しておくとい良いでしょう。



ボンベ1本で、1.5リットルのお湯が約10回つくれます。

▼防災訓練の流れ

8月31日(日)の朝、町防災行政無線で緊急地震速報を放送します。



▼シェイクアウト訓練をしましょう

シェイクアウトとは、地震の際の安全確保行動です。

- ①まず姿勢を低く
- ②頭を守り
- ③その場を動かない

という簡単な3つの行動で地震の揺れから身の安全を確保するものです。いざという時にとっさに動けるようにするためには、日頃からの訓練が大切です。

8月31日(日)午前8時30分に、町の防災無線で「緊急地震速報(訓練放送)」の放送をしますので、各ご

家庭で1分間のシェイクアウト訓練を実施してみてください。



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

▼自主防災会とは

地震、風水害、雪害などの災害が発生し、または発生する恐れのある場合に被害を防止・軽減し、または予防するため、住民が自発的に結成し、運営する組織のことをいいます。本町においては、行政区を単位として町民で結成されている一歩身近な防災組織です。

水害に備える

近年、大雨などによる自然災害が全国各地で頻発しています。台風や大雨は、事前に発生状況や規模を把握することが可能なため、被害を少しでも抑えるために正確な情報入手し、自身や家族の安全を守るにはどのような行動をとるべきか考えましょう。

◆防災気象情報などの発表の流れを知っておこう

気象庁の防災気象情報は、平常時から災害発生の危険度が高まるにつれて、各種情報が発表されます。気象庁から「記録的短時間大雨情報」が発表されるほどの雨が降ると、浸水被害などが発生するおそれがあります。町の洪水ハザードマップや防災気象情報を活用して早めの避難準備を心がけましょう。

◆2階以上へ垂直避難！

昭和町は釜無工業団地の一部の地域を除き、洪水の水深は最大でも3メートル未満で、その地域以外は家屋の倒壊の危険も低いと想定されています。2階以上にお住まいの方は2階以上へ、1階建ての場合は、近所の2階建て以上の建物または避難所へ避難しましょう。

警戒レベルと避難に関する情報

警戒レベル	状況	行動を促す情報	住民がとるべき行動
5	災害発生または切迫	緊急安全確保 ^{*1} (町が発令)	命の危険 直ちに安全確保！ ●水害：浸水しないような少しでも高い場所へ移動など。 ※居室が浸水するおそれがある場合は近隣に高い建物などがあればその上階に避難する。
< 警戒レベル4までに必ず避難！ >			
4	災害のおそれ高い	避難指示 (町が発令)	危険な場所から全員避難 ●水害：浸水しない高い場所へ移動など。 ※自宅で安全確保できると自ら判断する場合は垂直移動・退避も選択可能。
3	災害のおそれあり	高齢者等避難 (町が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 ※避難に時間のかかる障がいのある人やその支援者も避難する。
2	気象状況悪化	注意報(大雨・洪水など) (気象庁)	自らの避難行動を確認する。
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める。

*1:緊急安全確保は、市区町村が災害発生をリアルタイムで把握するのは困難なため、発令できない場合もあります。

大規模な地震が発生したとき

町が指定避難所を開設

※指定避難所とは、災害により居場所を確保出来なくなった町民等が一時的に避難生活を送る場所です。町内の小中学校が指定避難所です。身の安全の確保を最優先に避難しましょう。



町が福祉避難所を開設 昭和町総合会館に福祉避難所を開設

※福祉避難所は、高齢の方や障がいのある方が、安心して避難生活を送れるようにするための場所です。原則として、福祉避難所は一般開放されておらず、必要性が確認された後に開設されます。注意すべき点は、災害発生直後すぐに利用できる場所ではないということです。



要配慮者を福祉避難所へ案内

※要配慮者とは、災害が起きたとき、あるいは起きそうなときに、何らかの支援がないと自らの安全を確保出来ない人たちを指します。指定避難所にいる人の中から支援の必要性や要配慮者の状態をもとに、町が福祉避難所へ避難すべき方を判断し、案内します。



福祉避難所をご存じですか？

■対象者

福祉避難所として利用できる施設は限られているため、優先度の高い人が対象です。すでに高齢者施設や障がい者施設などに入居している人は、入居先での対応となります。

■生活環境

食料品・飲料水、衛生用品などは一定程度備蓄しています。

■福祉避難所への持ち物

福祉避難所では、一般的な備蓄用品だけでは対応できない可能性があるため、介護食に必要なとろみ剤や、人工呼吸器を使用している方は非常用外部バッテリー、直腸膀胱機能障害の方はストマの使用に必要な装具・皮膚保護剤など要配慮者が日常的に使用しているものも各自で準備する必要があります。

災害時に混乱なく対応するためにも、日頃から家族や関係機関と「どこに避難するか」「どんな支援が必要か」を話し合っておきましょう。避難とは、町の指定避難所に避難するだけでなく、安全な親戚・知人宅、又は病院なども選択肢となります。また、自身や自宅の安全を確認し生活を送れる場所として、住み慣れた家での在宅避難を優先し、いざという時のために避難訓練に参加するなどの準備や、それぞれ個別の避難計画をたてておくことが必要になります。

防災一口メモ 防災訓練に参加しましょう！

8月31日に、各地区において昭和町総合防災訓練が実施されます。防災訓練は避難方法や地区防災を知るための大事な機会です。知っているのと知らないのでは、もしもの時の行動に違いがきます。隣近所の方と声をかけ合うことが、安否確認にもなります。まず、自分の命を守るために「まずひくく あたまをまもり うごかない」というシェイクアウトを実施してから避難しましょう。

避難するときの注意点

- ★通電火災を防ぐためにブレーカーのメインスイッチを落としましょう。
- ★非常持ち出し袋を背負って避難しましょう。
- ★集合場所に避難するときには、遠回りでも安全な道を避難しましょう。

女性防災ネット昭和



集合地	対象地区
若宮八幡神社 (西条一区公会堂)	西条一区
彩の広場	西条一区
西条北河原公園	西条一区
手づくり公園	西条一区
神屋公園	西条一区、西条二区
西条梅の木公園	西条二区
西条二区第1公会堂前ゲートボール場	西条二区
西条地区児童公園 (国母駅前)	西条二区
清水新居区ふれあい広場	清水新居区
沖田公園	清水新居区
児童センターゆめてらす (駐車場)	清水新居区
かおり幼稚園 (園庭)	西条新田区
熊野神社ふれあい広場 (河東中島区)	河東中島区
河東中島区第1公会堂前広場	河東中島区
川瀬第一公園	押越区、紙漉阿原区
紙漉阿原区公会堂前広場	紙漉阿原区
御崎神社前広場	築地新居区
飯喰旧公会堂前広場	飯喰区
常永公園	飯喰区、河西区、上河東区
諏訪神社ゲートボール場 (河西区)	河西区
大林公園	河西区
熊野神社 (上河東区)	上河東区
上河東横田第一公園 (パンダ公園)	上河東二区
上河東横田第二公園 (ABC公園)	上河東二区
常永ゆめ広場	上河東区
上河東二区集会場西側広場	河西区・上河東二区

指定緊急避難場所(避難地)※地震時

集合した町民等の安全が確保できるスペースを有し、住民の避難誘導・情報伝達・応急救護等が可能な場所。

指定緊急避難場所名称	対象地区
西条小学校校庭	西条一区、西条二区、西条新田
甲府昭和高校校庭	西条一区、西条二区、清水新居区
押原小学校校庭	西条二区、押越区、河東中島区
押原中学校校庭	押越区、河東中島区、紙漉阿原区
阿原一号公園 (天白神社)	紙漉阿原区
釜無工業団地公園	築地新居区、飯喰区
常永小学校校庭	飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区

指定避難所(洪水時の指定緊急避難場所と兼用)

災害等により、居住場所を確保できなくなった町民等を受容する施設。

指定避難所名称	対象地区	種別
西条小学校体育館	西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区	地震
常永小学校体育館	築地新居区、飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区	
地域交流センター	押越区、河東中島区、築地新居区、紙漉阿原区	
押原小学校体育館	※西条小学校体育館、常永小学校体育館、地域交流センターで収容しきれない場合に順次開設する。	
甲府昭和高校体育館		洪水
西条小学校校舎	西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区	
常永小学校校舎	築地新居区、飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区	
押原中学校校舎	押越区、河東中島区、築地新居区、紙漉阿原区	
押原小学校校舎	※西条小学校体育館、常永小学校体育館、地域交流センターで収容しきれない場合に順次開設する。	
甲府昭和高校校舎		
総合体育館 (2階)		
釜無工業団地公園運動場管理棟 (2階)	築地新居区、飯喰区	

地震や台風、大雨などの自然災害は、いつ私たちの生活を脅かすかわかりません。そうした方が一の事態に備えて、日頃から「どこに避難するか」を家族や地域で話し合い、確認しておくことがとても大切です。

町では、災害の種類や状況に応じて、避難のための場所をいくつかに分けて指定しています。発災直後に一時的に身を寄せる場所や、一定期間滞在できる施設など、それぞれに役割があります。また、地震と水害では適切な避難場所が異なる場合もあるため、事前の確認が必要です。「どんなときに、どこへ避難するか」をイメージしながら、ぜひご自身とご家族の避難行動を考えるきっかけとしてご覧ください。いざというときに慌てず、安全に避難できるよう、日頃からの備えを進めていきましょう。

町内の緊急避難所をご確認ください

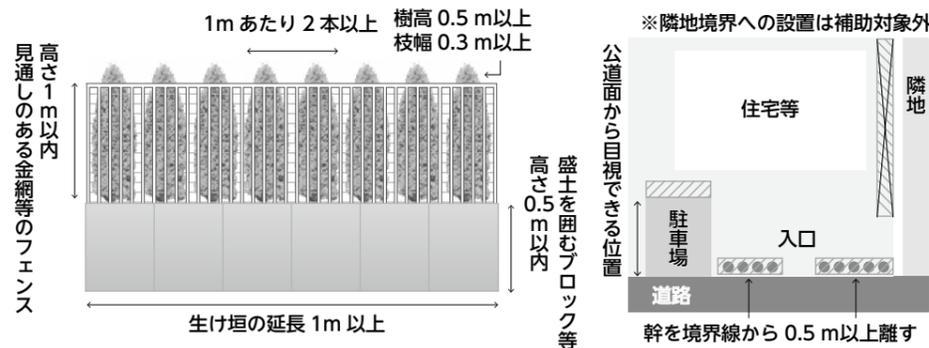
生け垣等推進に関する補助 制度をご利用ください

町では、新たに生け垣・緑化フェンス・駐車場緑地帯をつくる方に、その費用の一部を補助する「生け垣等推進に関する補助制度」を設けています。また、生け垣設置のためのブロック塀の取り壊し費用も補助対象となりますので、ぜひご利用ください。

生け垣

〈補助対象条件〉

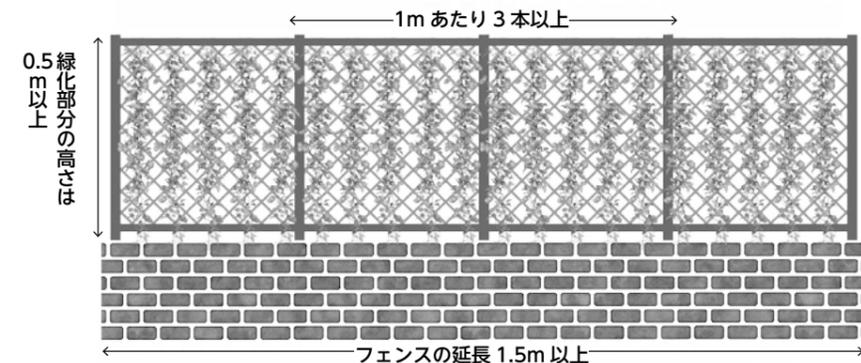
- ・公道に面した部分の延長1メートル以上であること。
- ・樹高は0.5メートル以上で枝幅は0.3メートル以上であること。
- ・樹木の間隔は1メートルあたり2本以上とすること。
- ・樹木の幹は、道水路の境界からおおむね0.5メートル以上離すこと。
- ・植栽地の盛土を囲む場合は、その高さは道路面から0.5メートル以下とすること。
- ・補助対象となる範囲は、奥行きで公道からおおむね2メートル以内とすること。
- ・見通しのある金網等のフェンスの内側への生け垣設置は補助対象とし、その高さは1メートル以内とすること。



緑化フェンス

〈補助対象条件〉

- ・新たにつる性植物が張り付くのに適した構造を持つ金網等のフェンスを設置又は既に設置されているフェンスがつる性植物(1年草を除く)で緑化されていること。
- ・緑化フェンスは、公道に面したフェンスの延長が1.5メートル以上であること。
- ・つる性植物の間隔は1メートルあたり3本以上とし、フェンスの前面を緑化するように植栽されたものであること。
- ・緑化部分の高さは0.5メートル以上であること。

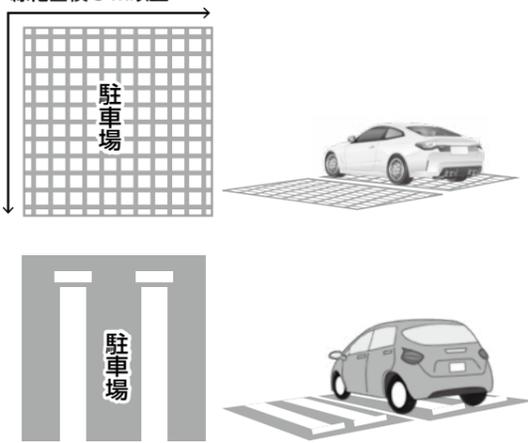


駐車場緑地帯

〈補助対象条件〉

- ・駐車場の緑地面積が3平方メートル以上であること。
- ・緑化部分が公道面から目視することができる位置にあること。また、公道面から目視できる範囲に樹木を設置する場合は、樹木の前面に遮蔽するものを設置しないこと。
- ・車止めの後ろ、駐車スペースの間等の分離帯など植物が長期にわたり生育することが可能な場所を緑化すること。

緑化面積3㎡以上



車止めの後ろ、駐車スペースの間等の分離帯を緑化する

〈補助金の額〉

区分	対象経費	補助金額 (補助率 2/3)
生け垣	生け垣の設置	15,000円 (1mあたり)
	ブロック塀等の撤去	9,000円 (1mあたり)
	盛土を囲む経費	6,000円 (1mあたり)
緑化フェンス	フェンスの設置	10,000円 (1mあたり)
	フェンスの緑化	2,000円 (1mあたり)
	ブロック塀等の撤去	9,000円 (1mあたり)
駐車場緑地帯	駐車場の緑化	10,000円 (1㎡あたり)

※経費(業者見積額)と上記の補助金額を比較して少ない金額とする。
 ※補助金額には補助率を乗じて計算する。(生け垣延長10mの場合:15,000円×10m×2/3=100,000円)
 ※補助金の上限額は30万円とする。複数の区分の工事を同時に行った場合は、合算して30万円までとする。

ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助事業について

町では、地震発生時にブロック塀等の倒壊による災害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去及び改修の費用の一部を補助する「ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度」を設けております。町民の皆様方には、自宅の敷地にあるブロック塀等の点検を行うとともに、倒壊の危険を伴うブロック塀等の撤去及び改修のご検討をお願いします。

◆補助対象工事

【撤去】

公道に面する建築基準法に適合しないブロック塀等であって、高さ1.2メートルを超えるブロック塀等の全部、又は改修のため一部を取り除く工事

【改修】

ブロック塀等の撤去後に安全なブロック塀、フェンス等を設置する工事

【改善】

ブロック塀等の調査(診断)により改善が必要とされ、控え壁等の補強を行う工事

◆申し込み方法

事前にご相談いただき、工事着手前に、申請書に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

※詳しくは役場都市整備課都市整備係までお問い合わせ
 都市整備課 都市整備係
 (☎)275-8413

区分	補助対象経費	補助単価限度額
撤去	撤去工事及び処分に要する経費	撤去を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改修	改修工事に要する経費(ブロック塀等の撤去を行い、フェンス等を設置する場合は、それぞれの経費を合算)	改修工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改善	控え壁等の工事に要する経費	改善工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、8,100円を乗じて得た額

※補助対象経費と補助単価限度額のいずれか少ない額の3分の2以内の額となります。補助金の総額は30万円が上限とし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

大募集! 「食生活改善推進員養成講座」のお知らせ

食生活改善推進員は、全国で活動しているボランティア団体です。「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、昭和町では48名が活動しています。わが家の食事を充実させ、地域の健康づくり活動を一緒に行いませんか?



- 日程**
- ① 10月21日(火) 午前9時30分～午後2時40分
 - ② 11月18日(火) 午前9時～午後2時30分
 - ③ 12月 3日(水) 午前9時～午後2時30分
 - ④ 1月22日(木) 午前9時～午後2時30分
 - ⑤ 2月17日(火) 午前9時～午後2時10分

会場 昭和町総合会館1階 保健センター

内容 講義(会の活動、食育や食品衛生など)、実践(調理実習、運動)

対象 昭和町在住で、町及び地区の仲間と食に関するボランティア活動ができる方(性別・年齢は問いません)

募集人数 10名程度

締切 9月30日(火)

申込み・問い合わせ いきいき健康課(☎ 275-8785)

はなまる運動教室 (通所型短期集中予防サービス)のご案内

5ヵ月間の集中運動教室です!

町では、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができることを目指し、通所型短期集中予防サービスを実施しています。

このサービスではリハビリ専門職が、筋力・バランス力・持久力などの評価を行い、運動機能等の改善・向上のための個別プログラムを立案します。週に1回(90分)、5ヵ月間集中的に機能訓練を行い、日常生活での困りごと・できなかったことが自分でできるように支援します。



立ち座り動作が大変になってきた

つまずくことが増え転倒が不安

疲れやすくなったので体力をつけたい

という方へ向けた介護予防事業です。

- 期間** 令和7年10月9日から令和8年2月26日(5ヵ月間)
- 日時** 毎週木曜日 午後1時30分から午後3時まで
- 場所** 社会福祉法人笹の葉会 ケアプラザ昭和内(昭和町河西1149-2)
- 費用** 1回300円(送迎付き)
- 定員** 10名(定員になり次第締め切ります)



※参加には条件があります(基本チェックリストで介護予防・日常生活支援総合事業利用の対象となる方)詳しくは地域包括支援センターにお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 福祉介護課 地域包括支援センター(☎ 275-8784)

令和7年度入札参加資格中間審査(令和8年度分)を実施します

昭和町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」という。)において共同処理していますが、次により、令和8年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、電子申請受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期間に必ず関係書類を提出(郵送等)してください。申請を行わず資格を取得できなかった場合は、1年後に予定する令和8年度定期審査(令和9・10年度分)まで資格を取得することができませんのでご注意ください。

中間審査実施内容公開: 令和7年9月1日(月) ※組合ホームページに掲載します。

申請期間: 令和7年9月29日(月)～10月23日(木)

申請書類提出期間: 令和7年10月27日(月)～11月19日(水)

審査対象職種: 【建設工事】【測量・建設コンサルタント等業務】【物品製造・役務提供等】

申請受付内容: 【新規申請】(入札参加資格を有していない事業者の新規資格取得)

【業種追加】(入札参加資格を有する事業者の業種追加)

【団体追加】(入札参加資格を有する事業者の市町村等団体追加)

▼ 組合ホームページ
https://www.yssc-yamanashi.or.jp
※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までお問い合わせください。

【問い合わせ】
山梨県市町村総合事務組合(☎268-3446)
甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F

留意点

- ※申請及び申請書類提出の期間が異なります。
- ※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。
- ※令和6年度定期審査(令和7・8年度分)で資格を有し、登録業種・登録市町村等団体を追加する必要がない事業者は、令和8年度まで資格が有効のため申請する必要はありません。
- ※事業者説明会の開催はありませんので、9月1日(月)に組合ホームページに公開される申請の手引等をご確認いただき、9月29日(月)からの申請に向けて準備してください。
- ※職種【建設工事】の申請において、審査基準日が、令和6年4月1日～令和7年3月31日の間の経営規模等評価結果通知書(経審)の提出が必須となっています。申請期間に間に合うよう経審の取得(更新)をお願いします。
- ※申請書類のハガキによる受領証明及び電話での受領確認への対応は行いません。申請書類が受領されたことを確認したい場合は、書留・追跡サービス・配達証明等を利用して提出してください。
- ※入札参加資格に係る書類作成や申請については、行政書士に依頼することができます。詳細は、山梨県行政書士会(☎237-2601)にお問い合わせください。

定額減税補足給付金(不足額給付)について

令和6年度に実施した定額減税調整給付金において、給付額に不足が生じた方を対象に不足分の金額を給付(不足額給付)いたします。給付対象者の方には令和7年8月中旬より順次確認書を送付致します。

【支給要件】

令和7年1月1日時点で昭和町の住民税課税対象者であり以下の要件を満たす方が対象です。

- ① 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方
- ② 本人及び扶養親族、また専従者として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方

※確認書が送付されない方でも対象となりうる方もおりますので、詳細は町ホームページをご確認ください。

【給付金を装った詐欺にご注意ください】

今回の給付金や定額減税について、国や都道府県、市区町村では、電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いしたりすることは一切ありません。

不審な電話やメール等を受け取った場合には、警察相談専用電話(#9110)にお電話いただくか、お近くの警察署にご相談ください。

問い合わせ 税務課(☎ 275-8265)

※お電話では、個々の具体的なお問い合わせにはお答えできない場合がございますので、ご了承ください。

相談日

▶ 町長と語らいのとき
● お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶ 行政相談 (※)
日時：8月20日 (水)
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶ 教育相談 (※) *正午～午後1時を除く
日時：年末年始・祝日を除く
火・水・木の午前9時～
午後4時*
場所：教育委員会 第一会議室
(町青少年育成カウンセラー
☎275-6951)

▶ 総合相談
● お問い合わせください。
(昭和町社会福祉協議会
☎275-0640)

▶ 障がい者相談支援センター
「穂のか」出張相談
日時：8月8日(金)・22日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ ボカシつくり会
日時：8月20日(水)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

▶ 町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお気
付きのことをお寄せください。
○ ホームページ
[https://www.town.
showa.yamanashi.jp/
site/chocho/5151.html](https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html)

○ 郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

更生を支える地域運動 社会を明るくする運動伝達式

6月25日(水)、「第75回社会を明るくする運動」の一環として、峡中保護司会の堀内会長が内閣総理大臣のメッセージを町長へ伝達しました。

この運動は、犯罪や非行の防止と、立ち直りの支援について理解を広げ、地域力で支え合う社会の実現を目指す全国的な取り組みです。保護司は、更生保護の担い手として、対象者の立ち直し支援や地域とのつながりづくりに日々尽力しています。



選挙管理委員としての功績に感謝状

6月20日(金)、長年にわたり昭和町選挙管理委員会の委員として公正かつ誠実に選挙事務に尽力された功績が認められ、雨宮 草人さんが山梨県選挙管理委員会連合会より表彰されました。

雨宮氏は令和元年から昭和町選挙管理委員会委員として、また、令和3年からは委員長として選挙事務に尽力されました。



スポーツ少年団紹介 昭和女子ミニバスケットボールスポーツ少年団

昭和女子ミニバスは、押原小・西条小・常永小の児童合計23名で仲良く元気よく活動しています。週3回の練習では、それぞれ団員が目標をもって取り組み、練習試合や公式戦でひとつでも成長できるよう頑張っています。試合に勝つ喜びと、負けた悔しさを糧に成長していく子ども達は、とても輝いています。

また、昭和女子ミニバスでは、仲間への思いやりや、上級生は下級生へのサポートなど、仲間との絆や子ども達の心の成長も大切にしています。

姉妹のように仲の良い子ども達は、思いやりもあり元気いっぱいです！見学や体験大歓迎です。お気軽にお問い合わせください！



問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

- 練習日
水・金曜日 午後6時30分～8時30分
土曜日 午前9時～正午
- 練習場所
押原小学校 体育館

町の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題お待ちしております。
企画財政課 広報担当(☎275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

まちのわだい TOWN TOPICS



あそぼう！まつりの日！ 児童館まつり

6月28日(土)、町内の児童館および児童センターで「児童館まつり」が開催されました。輪投げや射的、スーパーボールすくいなど、それぞれの児童館で工夫をこらした出し物が用意され、来場した子どもたちは楽しそうに遊んでいました。どの会場もたくさんのお子でにぎわい、笑顔と元気な声でわくわくした気持ちでいっぱいになっていました。



子どもたちに運動の楽しさを グラウンドゴルフ用具寄贈

6月20日(金)、子どもたちが楽しく体を動かす機会作りや地域コミュニティとの交流を目的とし、公益財団法人ライフスポーツ財団の「子ども活動支援金」補助金制度を活用して購入されたグラウンドゴルフ用具が押原小学校、西条小学校、常永小学校の3校へ寄贈されました。

今後は3校や地域と連携したグラウンドゴルフ交流会も予定しており、世代を超えたふれあいの輪が広がることを期待されます。



食品のもったいないを支援に 食推フードバンク

6月12日(木)、昭和町食生活改善推進委員会が昭和町社会福祉協議会へ食品の寄贈を行いました。

これは、家庭や企業で使いきれず余った食品を集め、支援を必要とする人や福祉団体などに無償で提供する「フードバンク」活動の一環で、今回で4年目となります。当日はパックご飯やフリーズドライ食品、乾麺、調味料など95点、約25kgが寄贈されました。前回の寄贈は3月に行われ、今後も継続して取り組んでいく予定です。



教育昭和

学ぶ 教える 育む



三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

昭和町民会議

昭和町民会議とは？ 「ご存じでしょうか」

昭和町の未来をになう若者を地域で育て、見守り支援する町民による組織です。正式名称は「青少年育成昭和町民会議」です。この実現のため、昭和町では町長を会長に、各地区の育成会など青少年に係わる24の各種団体や機関等の代表者約130名で会議を組織しています。主な事業としては

- ① 青少年健全育成活動の支援
 - ② 指導者資質向上のための研修会の実施
 - ③ 非行防止のための環境浄化活動の支援です。
- 主な活動は
- 総会、夏季と冬季の生活指導推進会議と研修会
 - 家庭の日の作文ポスター
 - 地区育成会活動の支援
 - 啓発横断幕の整備
 - ふれあい祭りへの参加
 - 学校道徳推進事業
 - 街頭パトロール・環境実態調査
 - 子ども110番の家依頼等です。よろしくお願いします。

令和7年度 青少年育成担当者の皆さん

各区で選出されました青少年育成担当者を御紹介いたします。青少年育成推進員を中心に、育成会長や子どもクラブ指導者、高等学校生活指導員の皆さまには、地域の育成活動に御尽力いただいています。

区名	育成推進員	育成会長	子どもクラブ	高等学校生活指導員(高校生)
西条一区	沼田 由美	沼田 由美	沼田 由美	宮川 哲治 仙洞田 洋一
西条二区	加賀美 哲	川口 功	石黒 寿理	川口 功 秋山 貴伸
清水新居	沓掛 俊也	沓掛 俊也	鈴木 由利子	小沢 和也 下村 みどり
西条新田	荊澤 由利子	深澤 恵理	深澤 恵理	山村 樹里 古屋 美穂
押越	田中 邦彦	田中 邦彦	佐治 健太郎	望月 崇 下里 和也
河東中島	篠原 正浩	神宮寺 透友	伊藤 遥奈	深沢 玲子 小林 律子
紙漣阿原	河田 幹雄	野澤 幸仁	浅川 勇輔	中山 香 橋田 由紀
築地新居	中村 麻美	中村 麻美	中村 麻美	大森 奈々 野沢 美奈
飯喰	堀内 三男	堀口 俊樹	堀口 俊樹	八木 浩子 深澤 裕美子
河西	保坂 正広	萩原 秋夫	萩原 秋夫	阿部 等 斎藤 隆典
上河東	山本 剛	山本 剛	長野 まどか 金親 美穂	功刀 梅子 中山 望
上河東二区	廣瀬 はるみ	廣瀬 はるみ	伊藤 舞	高野 きょう子 山本 奈美

給食センター

給食センターの夏休み

学校が長期休みに入ると、給食もお休みになります。その間、給食センターの職員たちは何をしているのでしょうか。今回は、夏休み期間中の給食センターの様子を紹介します。実は、夏休み中も給食センターではさまざまな活動を行っています。たとえば、設備の点検や整備・調理器具や配送車両のメンテナンスを行い、安全でスムーズな給食提供の準備をしています。

衛生講習や研修の実施・衛生管理や食育に関する研修を受け、職員一人ひとりがスキルアップに努めています。施設の清掃・日頃の清掃に加え、調理室のすみずみまで丁寧に清掃を行い、より衛生的な環境づくりに取り組んでいます。「夏休み明けには、もっとおいしい給食を届けたい」そんな思いを胸に、センター職員一同、2学期の給食開始に向けた準備に励んでいます。

給食を支える「米」

私たちの食生活に欠かせない「米」。給食でも主食として週に3回提供しています。給食センターでは、昭和町産や県内産の米を使用しており、基本は麦を10%混ぜた麦ごはんです。地元産の食材を使うことで、食の安全性が高まることも、地域の農業支援にもつながっています。

栄養面でも、米は非常に優秀な食材です。エネルギー源となる炭水化物が豊富で、育ち盛りの子どもたちには特に大切です。給食では、子どもたちに人気のわかめごはんやチャーハンのほか、お祝いのおときにはちらし寿司やお赤飯なども登場し、見た目や味の変化が給食の楽しみにもなっています。なお、現在、全国にお米の供給に関する報道が見られますが、給食センターでは十分な量を確保しており、通常どおりの提供を継続しています。どうぞご安心ください。

甲府昭和高校

成長を感じる学校生活

押原中学校出身第42期生の入学から3か月、学校生活の様子を紹介します。



佐野 颯

押原中出身者が少ないクラスでしたが、積極的に声をかけて多くの友達ができました。楽しむときは思い切り楽しみ、テスト期間中はお互いに教え合うなどメリハリをつけて、とても良い雰囲気の実践した毎日を送っています。バドミントン部では、先輩や同級生のプレーをよく見て学び、練習にも励んで大会では結果を残していきたいです。



加々本 彩良

高校生活が始まり、勉強やクラスの活動など、充実した毎日を送っています。クラスの雰囲気は明るく、笑いが絶えません。勉強は大変ですが、テスト期間中は放課後に友達と教え合いながら学習に取り組み、部活動では仲間と支え合いながら日々練習に励んでいます。多忙な毎日ですが、勉強と部活の両立ができるようになっています。

生涯学習課

第10回ホタル夜会を開催しました

5月28日(水)に昭和町風土伝承館 杉浦醫院にて第10回ホタル夜会を開催しました。

昔はホタル舞う5月下旬から6月、町内各地で「ホタル合戦」と称した演芸会などが開催され、仮設の舞台では、鎌田小唄(螢小唄)等が披露されていました。昭和町源氏ホタル愛護会では、都市化の進む本町において、昔を懐かしむ中でホタル復活を願う「昭和町ホタル夜会」を毎年開催しています。

今年度はあいにくの雨により途中で中止となってしまいました。雨が上がった後、数匹ですが、ホタルを見ることができました。源氏ホタルの淡くも力強い光は、とても幻想的でした。



給食センター

給食センターの夏休み

学校が長期休みに入ると、給食もお休みになります。その間、給食センターの職員たちは何をしているのでしょうか。今回は、夏休み期間中の給食センターの様子を紹介します。実は、夏休み中も給食センターではさまざまな活動を行っています。たとえば、設備の点検や整備・調理器具や配送車両のメンテナンスを行い、安全でスムーズな給食提供の準備をしています。

衛生講習や研修の実施・衛生管理や食育に関する研修を受け、職員一人ひとりがスキルアップに努めています。施設の清掃・日頃の清掃に加え、調理室のすみずみまで丁寧に清掃を行い、より衛生的な環境づくりに取り組んでいます。「夏休み明けには、もっとおいしい給食を届けたい」そんな思いを胸に、センター職員一同、2学期の給食開始に向けた準備に励んでいます。

給食を支える「米」

私たちの食生活に欠かせない「米」。給食でも主食として週に3回提供しています。給食センターでは、昭和町産や県内産の米を使用しており、基本は麦を10%混ぜた麦ごはんです。地元産の食材を使うことで、食の安全性が高まることも、地域の農業支援にもつながっています。

栄養面でも、米は非常に優秀な食材です。エネルギー源となる炭水化物が豊富で、育ち盛りの子どもたちには特に大切です。給食では、子どもたちに人気のわかめごはんやチャーハンのほか、お祝いのおときにはちらし寿司やお赤飯なども登場し、見た目や味の変化が給食の楽しみにもなっています。なお、現在、全国にお米の供給に関する報道が見られますが、給食センターでは十分な量を確保しており、通常どおりの提供を継続しています。どうぞご安心ください。

教育委員会

5月定例教育委員会の審議内容(6月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

- 5月実施四校会の報告について
- 登下校の安全対策について
- 学校事故の防止について
- 不審者対応について
- 服務規律の確保について
- ホームページの充実について
- 働き方改革について
- 教育委員会学校訪問について
- 生涯学習塾「ほたる學舎」について

生涯学習課報告連絡事項

学校教育課報告連絡事項

- 今後の事業予定について 他
- 協議事項
- 就学援助費について
- 給食費無償化の継続について